

令和3年4月8日
中津市教育委員会

保護者各位

中津市立小・中学校における働き方改革（業務改善）について

平素より、学校教育にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、児童生徒をとりまく環境が複雑化・多様化するとともに、学校における教育活動のさらなる充実が求められる中、教職員の長時間労働が課題となっています。中津市教育委員会では、平成30年度より学校における働き方改革を推進していますが、令和3年度は、下記の内容で学校における働き方改革（業務改善）の更なる推進に取り組んでいくことにいたしました。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただくとともに、各小中学校での実施にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

○中津市教育委員会（市教委）の働き方改革（業務改善）の取組

1. 全小中学校最終19:30施錠
2. 中津市立小・中学校完全閉庁日の設定
夏季休業中の8月9日～8月15日
冬季休業日の12月28日
 - ・閉庁期間中は、部活動も完全休養日
 - ・緊急連絡は、市教委が対応（事件・事故報告など）
3. 全小・中学校で月3回定時退庁日の設定
 - ・お子さんの通う学校の設定日です。学校によって異なります。
 - 第1、第2、第4水曜日
4. 部活動休養日の設定と徹底（平日1日、土日1日、定期テスト前3日間）
 - ・ただし、土日に大会がある時は、平日に代わりの休みを設けるものとする。
5. 部活動は、運営方針に従って実施します。
6. 留守番電話の導入について
 - ・勤務時間外は、留守番電話での対応を順次すすめていく予定です。